

文久 2～3 年の政治危機と横井小楠
—— 献策に込められた究極目的は何か ——

北 野 雄 士

The Political Crisis from 1862 to 1863 and Yokoi Shōnan:
On His Ultimate Aim Embedded in His Policies

Yuji KITANO

Abstract

This paper examines the proposal of policies written by Yokoi Shōnan (1809-69) to Matsudaira Yoshinaga (1828-90), the 16th lord of the Echizen domain, and explores Shōnan's intentions and purposes embedded in the text.

Shōnan played an active role as an advisor to Yoshinaga, who became the chief political advisor of the Tokugawa shogunate in 1862.

In 1862, Shōnan framed the policy for the Echizen domain to claim that the shogunate should abrogate the treaties between Japan and European countries, and refresh the initiative to open Japan by calling for a conference of all the lords of Japan. In 1863, Shōnan rewrote the policy with some different nuances to recommend that Yoshinaga should go to Kyoto with his 4,000 armed vassals and soldiers to realize an international conference between Japan and European countries, and to establish a new government under the rule of Tenno.

The policy of 1863 differed from that of 1862 on three points. (1) The policy of 1863 aimed at the deprivation of political power of radical exclusionists in Kyoto through military power. (2) It did not assume the abrogation of the treaties as its premise. (3) It was a measure to win European countries over to the Japanese side and to make an appeal to the world.

These changes in Shōnan's policies were due to his awareness of the tensions between Japan and European countries and the state of serious domestic crisis in Japan in 1863. His ultimate aim was to avoid civil war and the intervention of European countries, and to maintain the independence of Japan.

平成17年 3 月 8 日 原稿受理
大阪産業大学 人間環境学部

はじめに

肥後藩士の次男に生まれた横井小楠（文化6～明治2年，1809-1869）は，藩校時習館で儒学を修め，最上級クラスの指導者になった秀才だったが，その改革思想のため肥後藩では不遇だった。しかし，越前藩士が小楠の私塾を訪れたことがきっかけとなって，彼は越前藩主松平慶永（春嶽）に見出され，安政5年（1858）越前藩の藩校明道館の教授として福井に招聘された。

当時慶永は，適塾出身の橋本左内を側近として重用していたため，小楠が慶永から直ちに相談を受けるといふことにはならなかった。小楠は，福井で越前藩士の思想教育に携わるとともに，越前藩士由利公正を使って藩営商社を設立し，藩の殖産興業を推進した。万延元年（1860）には藩の施政方針として『国是三論』を口述し，治政の根本理念と藩単位の富国強兵策を提言している。

その前年の安政6年（1859）慶永は安政の大獄で左内を失った。そのため慶永は小楠が必要になり，文久2年（1862）7月幕府から政事総裁職就任の内命を受けると急遽江戸に呼び寄せた。こうして小楠は慶永の許で幕政改革に取り組むことになった¹⁾。

本稿の主題は，小楠が慶永のブレーンとして特に活躍した文久2年（1862）から文久3年（1863）にかけて，慶永に進言した三つの献策，すなわち(1)条約破棄策，(2)「攘夷三策」，(3)挙藩上洛策，に込められた究極的な意図を考察することである。このうち挙藩上洛策は，「越前藩のクーデター計画」として京都の攘夷派に恐れられ，小楠自身も参加して歴史の歯車に手をかけようとした策であり，特に注目される。本論に入る前に，3つの献策の内容と当時の政治状況を概説しておこう。

文久2年（1862）7月当時の小楠の基本的見解は，将軍が上京して天皇に「列世の無礼」を謝して臣下の礼を尽くし，幕府の私政を改め，言路を開いて人材を登用し，天下と公正の政をなせというものだった（「国是七条」²⁾）。

しかし，その頃の幕府の政策は，幕閣による合議で決定されていた。政事総裁職の慶永，将軍後見職の一橋慶喜（後の第15代将軍徳川慶喜）も幕議に加わったが，かれらの意見はなかなか通らなかった。薩摩，長州，土佐藩などの有力大名や尊攘派の志士たちは，様々な仕

1) 山崎正董『横井小楠伝 中巻』，日新書院，1942年，119-120頁。日本史籍協会編『再夢紀事・丁卯日記』（日本史籍協会叢書，105），東京大学出版会，1988年（覆刻版，初版は1922年刊），136-138頁。以下，小楠，慶永に関する伝記的事項は，主として，上記の2冊及び日本史籍協会編『続再夢紀事1』，『続再夢紀事2』（日本史籍協会叢書，106，107），東京大学出版会，ともに1988年刊（覆刻版，初版は1921年刊）に依拠した。

2) 山崎正董『横井小楠遺稿』，日新書院，1942年，97-98頁。

方で幕府の意志決定に介入しようと画策した。

小楠は、いきなり当時の政治的中心の1つに引き出され、慶喜、幕閣、長州藩士、脱藩浪士などと議論することになった。利害や因習が複雑に絡まりあった、幕議を巡る闘争の中で、彼は慶永の立場を考慮しつつ、献言しなければならなかった。

その当時最大の政治問題となった攘夷問題について、小楠は開国論の立場と見なされていた。彼はペリー来航時は攘夷論だったが、西洋事情を研究して開国論に転じ、万延元年(1860)には、明快に開国論を唱えていたからである。

しかし、文久2年(1862)8月、小楠は慶永に対して、条約を破棄し、その上で天下の諸侯を集めて国是を議せしめ、全国一致の決議を行って諸外国に交わりを求めるといった意見を具申した。これは従来「破約必戦論」と名づけられているが、「必戦」といっても万一の場合の戦争を覚悟するという意味であり、誤解を招きやすい。この策は、正確に言えば「条約破棄—全国大名会議—真の開国」論であるが、本稿では、「条約破棄論」と略記したい。

さて、その後、後述するような経緯で小楠はこの案を一時取り下げたりしたが、結局この案に戻り、同年12月2日には慶永に「攘夷三策」を建白した。

その第1策は、勅許なき安政の修好通商条約を締結した当時の責任者を処罰した上で、將軍が上洛して朝廷に対して尊崇の念を表すというもの、第2策は、欧米諸国の外交官を呼んでよく事情を説明し、一旦開港された諸港を引き払うように伝えて、できるだけ穏当に条約を破棄し、同時にそれぞれの本国に対しても日本から使節を派遣してその旨を通告するというもの、第3策は、大坂から「泉紀播淡」にかけての海岸及び淀川河岸の防備を固めることであった。

この献策を行った後、小楠は慶永と一緒に上洛する予定でいたが、12月19日夜刺客に襲われた。彼は傷を負わなかったものの、その際の処置を肥後藩から厳しく罰せられる恐れがあったので、福井に戻ることになった。

翌文久3年(1863)の1月から2月にかけて、慶喜、慶永、前土佐藩主山内豊信(容堂)は將軍上洛に先立って相次いで京都に入り、薩摩藩の島津久光にも上洛を呼びかけて、公武合体を実現しようとしたが、尊攘派の勢いに圧倒されて、逆に攘夷実行の期限を朝廷に約束するところまで追い詰められた。慶永は京都での工作に自信を失い、3月下旬福井に帰藩した。

福井で慶永を迎えた小楠は、4月頃より、挙藩上洛策を唱えるようになった。挙藩上洛策とは、越前藩が慶永と彼の後を継いで藩主となった養子の松平茂昭を擁して、約四千名の藩士からなる部隊で上洛し、京都で將軍、関白、諸大名臨席の下に、日本代表と欧米諸国の代表との国際会議を開催し、開国か鎖国か、戦争か和平か、いずれかを決定させるとともに、

天皇が政治を主宰し、全国から人材を集めた新しい政権を創るというものである。

以上のように、文久2年(1862)から文久3年(1863)にかけて小楠の献策は揺れ動いている。開国論者と見なされていた小楠の条約破棄策は、当時の幕臣も不審に思っているし³⁾、昭和になって『近世日本国民史』の中で当時の小楠の行動を叙述した徳富蘇峰も、「攘夷三策」は小楠の政策論の流れの中で「意外なもの」と述べている⁴⁾。

開国論を唱えていた小楠はなぜ文久2年(1862)に条約破棄策を提言したのか。また、文久3年(1863)になって、条約破棄を前提としない挙藩上洛策を提唱したのはなぜだろうか。「攘夷三策」から挙藩上洛策の間にどのような情勢の変化があったのか。

小楠が様々な建白を行いながら一貫して追求していたものは何か。

これが本稿で究明しようとする問題である。そこで、まず第1章で、条約破棄策と「攘夷三策」の内容と当時の状況を、第2章で、挙藩上洛策の内容と当時の状況を描き、結論で小楠の献策の背後にある究極目的を考察したい。

第1章 小楠の条約破棄策と「攘夷三策」

文久2年(1862)の条約破棄策と「攘夷三策」は、どのような政治情勢の中で提案されたのだろうか。

幕府は、安政5年(1858)、朝廷の勅許を得ぬまま、アメリカ、オランダ、ロシア、イギリス、フランスと修好通商条約を結び、神奈川、長崎、函館、兵庫、新潟の開港を約束した。これに対して、一部の大名やいわゆる志士は激しく抗議したが、安政の大獄によって弾圧された。

しかし万延元年(1860)3月、大老井伊直弼が桜田門外で暗殺されると、謹慎に処せられていた大名も赦免され、水戸藩や長州藩の攘夷派の志士も再び活動し始めた。

その前年以来、攘夷派の武士や浪人による外国人殺傷事件が相次ぎ、幕府はその対応に苦慮していた。文久元年(1861)にはロシアの軍艦が対馬の一部を占領するという事件もおき、

3) 前掲『続再夢紀事1』, 99頁。

4) 徳富蘇峰『近世日本国民史 第48巻 文久大勢一変下篇』(普及版), 明治書院, 1936年, 449頁。

5) 三上一夫は、裨益するところの大きい次の2論文の中で、挙藩上洛策の顛末と攘夷派の反応を描き、さらに文久3年(1863)5月下旬の老中小笠原長行の挙兵上洛及び同年8月18日の政変と比較しつつ、挙藩上洛策と小楠の「公議論」の関係を考察している。「福井藩『挙藩上洛計画』の小楠『公議論』基調」(『横井小楠の新政治経済像—幕末維新変革の軌跡—』, 思文閣出版, 1996年所収)。同著者「越前藩の挙藩上洛の計画」(『公武合体論の研究』, 御茶の水書房, 1979年所収)。

対外的な緊張が高まっていった。

ペリー来航以降の一連の出来事によって、幕府の権威は失墜し、代わって京都の「朝廷」の権威が急上昇して、公卿は幕政に口出しするようになった。攘夷派の公卿の背後では、長州藩士や脱藩浪人が暗躍した。

島津久光は、第12代藩主島津忠義の父として薩摩藩の実権を握っていたが、公武合体を推進するために、文久2年（1862）4月藩兵1000人を率いて京都に入り、朝廷に対して江戸に勅使を派遣すべきことを上奏した。朝廷はこれを受けて一橋慶喜が將軍を補佐し、松平慶永が大老になって幕政に当たれという勅命を伝えることにした。久光は勅使大原重徳と共に東下し、6月始め江戸に到着し、幕府に勅命の受諾を迫った。

幕府はこの勅命を呑み、7月慶永は政事総裁職就任の内命を受けた。このような状況の中で小楠は江戸に呼び寄せられ、慶永の許で幕政改革に着手したのである。

第1節 条約破棄策

文久2年（1862）9月、小楠は条約問題について、慶永に対し、万一の場合の戦争も覚悟して安政5年の条約を破棄し、大名の全国会議を開いて全国一致で開国の国是を定めさせ、その上で「真の開国」を行うべきであると建言した⁶⁾。

慶永もこれを採用して幕議で主張したが、幕閣は難色を示した。

慶喜も慶永の条約破棄策に対して次のように反対した⁷⁾。すなわち、日本が欧米諸国と結んだ条約は国と国の間の約束であるから、締結した経緯に関わらず、これを認めるべきであり、むしろ、「幕府をなきものと見て」日本全体の見地に立って、開国は世界全体の情勢からして誠に止むを得ないものであることを朝廷に対して必死で説得すべきである。

小楠はこの慶喜の説に驚嘆し、一時条約破棄策を取り下げた。その際の興味深いエピソードを紹介しよう。小楠は、幕臣大久保忠寛から幕議における上記の慶喜の発言を聞いて、しばし絶句し、その後大久保に対して「実は己れの平生見る所に契合せし故心窃かに歎び……橋公（慶喜のこと、引用者注）さる卓絶の考慮にあらせらるべしとも知らず是迄姑息未練の議論を進めとくに書面をも奉呈せしは今更恐懼慚愧に堪へず今より後外国に関する御処置には一切言を発せざるべければ従前の失体は幾重にも御寛怒を蒙りたし⁸⁾」と述べている。

小楠はこのように言って大久保の家を後にし、慶永の側用人中根鞆負の許に立ち寄った。

6) 前掲『続再夢紀事1』, 104-105頁。慶永は小楠の条約破棄論をそのまま採用して幕議で主張した。同書, 86-87, 90-92頁。

7) 同書, 107-108頁。

8) 同書, 109頁。

中根によれば、小楠はこの時「五十余歳の今日迄斯る失敗を取りし事なし。実は橋公未だ御若年なれば第一等の議を進めても御負担に耐へざせらるまじとて第二等の議を進めしが今日の失敗を取りし根元にて眼識の及ばざりしは慚愧の至りなり」⁹⁾と物語っている。

松浦玲は『横井小楠』の中で、慶喜が若いから第二等の議を進めたというこの小楠の発言について、それは「あとからつけた理屈で、真相は、慶喜の新説を聞いて、そっちの方が好いと思ってしまったところにあるのだろう」¹⁰⁾と述べている。

確かに、小楠が条約破棄策を唱える前に、朝廷に開国を説くという第一等の策は慶喜が若年のため無理であると見極めた上で、第二等の条約破棄策を提案したとは、その時の小楠の狼狽振りから見て考えにくい。その場で慶喜説の方が「第一等」だと思った可能性が高い。

それはともかく、小楠が条約破棄策を進めることについては、後ろめたさを持っていたことは事実だろう。その原因は、第一に彼が既に開国論に転換していたからであり、第二に、それが、即時破約攘夷を主張していた長州藩を取り込んで暴発させないための妥協案であったからと考えられる。

同じ頃、慶永や小楠の許には、長州藩の周布政之介、桂小五郎らが再三来訪して幕議を破約攘夷に決することを迫っていた¹¹⁾。慶永や小楠は、ともかく一旦条約を破棄しさえすれば、長州藩も含めて全国の藩を開国に誘導することは可能だと考えていたのである。

こうして慶喜の説が通り、文久2年(1862)9月には幕議は慶喜が上京して朝廷に開国を説得する案でまとまった。

しかし同じ頃、京都では薩摩、長州、土佐、3藩主の名で、幕府に勅使を派遣し攘夷の勅命を伝えるという建議が出され、朝廷はこれを受けて急進派の公卿三条実美を勅使に任命、10月12日江戸下向の途に就かせた。幕府は勅使派遣の知らせを受けて、攘夷の勅命に対する対応を早急に決定しなければならなくなった。

当時江戸に滞在していた前土佐藩主山内豊信(容堂)は、勅使の派遣を聞いて、朝廷と幕府間の斡旋を始め、慶喜を説き伏せて朝廷に開国を説く案を撤回させた¹²⁾。

9) 同書、109頁。

10) 松浦玲『横井小楠(増補版) 儒学的正義とは何か』(朝日選書)、朝日新聞社、2000年、209頁。

11) 前掲『続再夢紀事1』、92-93、94-95、96頁。

12) 同書、159-160、162頁。慶喜が文久2年(1862)9月30日の幕議で、上京して朝廷に開国の不可避を奏上すべきであると述べたにもかかわらず、山内豊信の説得によって、10月19日には攘夷の勅命を受けることにしぶしぶ同意してしまった経緯は興味深い。慶永は、小楠の勧めで慶喜の開国論を受け入れて、小楠と一緒に進めてきた条約破棄論を撤回し、朝廷が説得に応じない場合は大政を奉還する覚悟で開国論を奏上すべきであると慶喜に決意を迫っている。しかし、慶喜はそこまで腹を決めることができず、結局山内豊信に押し切られてしまった。松浦玲は「本当に慶喜が、京都で開国論の大演説をぶったら、どんなに面白かったらうか」

こうして紆余曲折の末、幕府は11月2日の評議の結果、攘夷の勅命を奉承することに決した。11月27日勅使が江戸城に入って勅書を将軍家茂に授け、12月5日将軍は攘夷の勅命を遵奉し衆議を尽くした上で上京して詳細を上奏すると答えた。

結局、慶喜は上京して朝廷に開国を説く案を貫くことができなかった。慶喜を説き伏せてその案を引っ込めさせた山内豊信は、慶喜も案外無気力だと語っている¹³⁾。

もし小楠が、朝廷に開国を説く案は慶喜が若すぎて無理だと事前に考えていたとすれば、その判断は結果的に正しかったことになる。しかし、小楠は慶喜の人物を見抜くことができず、その鋭い弁舌に惑わされてしまった。小楠が特に感心したのは、幕府をなきものと見なして日本全体の立場から考えるべきだという部分であろう。小楠もその立場に立って、自己保存の利害にとらわれる幕府の従来政治を批判していた。小楠のどこかに、自己の利害を超えるという発想に感激する体質があったと考えられる。その点では慶喜の方が冷静であったのだが、慶喜には自説を貫く実行力が足りなかったということになる。

第2節 「攘夷三策」

小楠は慶喜の態度約変を見て、再び条約破棄策に戻り、12月2日慶永に対して「攘夷三策」を具申し、勅命を奉じた後の幕府の行動方針を建白した¹⁴⁾。

その第1策は、勅許なき条約を締結した閣僚や役人を処罰した上で、将軍が上洛して朝廷に対する尊崇の念を公に表すというものである。この策は、文久2年(1862)7月の建白書「国是七条」の第1条「大將軍上洛し列世の無礼を謝せ」を受け継ぐものである。徳川家光以来絶えて無かった将軍上洛を行って公武合体の実を挙げるのが最優先だというのである。

第2策は、日本駐在の各国外交官を呼んで、勅使、将軍、諸大名が臨席する中で、安政条約の締結と開港は幕府の「奸吏」が勅許もないのに勝手にやったことであり、このたび天皇が「奸吏」を処罰し皇国の政令を一新されたので、開港された諸港を一旦引き払うように伝

と述べている。松浦玲『徳川慶喜 将軍家の明治維新』(増補版)、中央公論社、1998年、77-78頁。朝廷が応じない場合は大政を奉還すべしという慶永の説は、第2章で述べるように、翌文久3年(1863)2月に小楠が幕府に差し出した建白書でも繰り返されている。なお、文久2年(1862)10月20日、小楠は幕臣大久保忠寛が慶永に面会した際に同席し、閑談に及んだ際、忠寛の大政奉還論を聞いて「その上の処置はあるべからず」と感心している。この時期、慶永と小楠の真意が、大政奉還を覚悟して朝廷を説得することにあつたことが分かる。前掲『続再夢紀事1』、163-165頁。

13) 前掲『続再夢紀事1』、169-170頁。

14) 同書、267-270頁。

え、同時にそれぞれの本国に対しても日本から使節を派遣してその旨を通告するというものである。これはできるだけ戦争にならないよう穏便に条約を破棄するという策である。万一、諸外国が聞き入れないときは、戦争も覚悟すべきであると小楠は述べている。この策は、9月以来彼が提案していた条約破棄策を継承しており、条約を一旦破棄した上での開国を想定していると考えられる。

第3策は、大坂から「泉紀播淡」にかけて海岸及び淀川河畔に砲台や砦を築いて外国船の侵入に備えるというものである。外国船が談判のために大坂に押し寄せたり、戦争になったりした場合の防衛策である。

以上3策のうち、小楠の主眼は第1策にあったと考えられる。公武合体を実現して日本の国論を統一することが小楠の悲願であった。

第2策は、条約破棄策を受け継ぐものだが、果たして日本の当時の国力からして実現可能であったのか。小楠も実現可能と思っていたのか疑問が残る。その点は不明だが、たとえ諸外国に条約破棄の意向を伝えても、直ちに開戦ということにはならないと判断していた可能性はある。とりあえず、長州藩などの尊攘派と妥協して国内分裂を防ぎ、公武合体を実現してその後自主的開国を図るという心積もりだったのではなかろうか。

さて小楠は、幕府が勅命を受諾した後、慶永と共に上京して京都で事に当たるつもりだった。しかし彼は文久2年(1862)12月19日の夜、肥後藩士との会合中に刺客に襲われ、彼自身は無傷だったものの、他の2名の藩士が刀傷を負い(内1名はその後死亡)、肥後藩にそのときの処置をとがめられ重罰を科せられる恐れが生じた。そこで、慶永は江戸肥後藩邸の責任者と交渉して小楠の身柄を一旦福井に移すことにした。

かくして小楠は、江戸を離れ福井に戻ることになった¹⁵⁾。これは、政治的には小楠が幕政に対する影響力をほとんど失うことを意味した。

以上が条約破棄策と「攘夷三策」の内容と当時の状況である。

第2章 文久3年前半期の政治情勢と挙藩上洛論

本章では、日本の危機が深まった翌文久3年(1863)前半期の政治情勢と小楠の献策、特に挙藩上洛策の内容を取り上げたい。

慶永は文久3年(1863)1月22日江戸を発し、2月4日京都の越前藩邸に入った。彼は山内豊信と謀り島津久光を上京させて公武合体を実現しようと考えていた。しかし京都の尊攘

15) 小楠の遭難とその後の経緯については、前掲『横井小楠伝 中巻』、214-228頁参照。

派の勢いはますます大きくなっており、慶喜、慶永、豊信らはそれに圧倒されて、ついに2月14日には攘夷期日を4月中旬頃とする旨を朝廷に奏上する羽目になった。幕府は急速に追い詰められていった。

京都での工作に失敗した慶永は政事総裁職の辞職を決意し、江戸から上洛した将軍に対しても辞職を進言した。万策尽きた慶永は、政事総裁職辞任の裁下を得ぬまま福井に帰藩した。

当時福井にいた小楠は、京都の情勢や対外関係の情報に接して憂慮を深め、2月には幕府に外交問題に関する建白書を送っている¹⁶⁾。それは、世界情勢から判断すると鎖国は不可能であり開国は不可避であって、むしろ富国強兵を図り積極的な開国に乗り出すことを勧めたものである。その内容は、(1)生麦事件に対するイギリスの抗議と要求に誠意をもって応じ、理に適うものは取り上げる、(2)欧米諸国との戦争をできるだけ回避すること、(3)幕府が朝廷を論しても聞き入れられなければ大政を奉還すること、以上3点からなっていた。小楠はかねて大久保忠寛の大政奉還論に賛同していたが、ここではそれを採用している。

2月下旬イギリスは、前年に起きた生麦事件に関し、幕府に対して、まず犯人引き渡しの努力を怠ったことに対する謝罪と賠償金を要求し、さらに薩摩藩に艦隊を派遣して犯人の捕縛と被害者の親族・負傷者に対する賠償金を要求する計画があることを伝え、薩摩藩が要求に応じなければ実力行使に及ぶつもりだと通知した¹⁷⁾。この情報は直ちに京都にもたらされ、在京の諸大名に対して「帰国御暇」が発せられた。

小楠は、大坂か薩摩での開戦を予想して、熊本の家族に対して3月9日付の手紙を送り、万一の場合身を寄せる家を指示している¹⁸⁾。

さて3月下旬慶永が福井に帰ると小楠は早速「処時変議」¹⁹⁾を書いて、藩政の当面の課題と藩主の心構えを慶永に上申した。

慶永の帰藩後、山内豊信や宇和島藩主伊達宗城も京都を去ったため、幕府側はますます窮地に陥り、4月20日將軍はついに攘夷期限を5月10日と奏上し、翌日には京都を出て江戸に向かった。

4月22日慶喜も京都を發して東帰の途につき、5月9日早朝江戸に到着した。慶喜は幕府に攘夷実行の意志がないことを理由に同月14日閔白宛に後見職の辞表を提出した²⁰⁾。

16) 前掲『横井小楠遺稿』, 99-100頁。

17) 洪沢栄一『徳川慶喜公伝2』, 平凡社, 1998年(初版は1917年), 170-171頁。尾佐竹猛『明治維新 中巻』, 白揚書館, 1946年, 347頁。

18) 前掲『横井小楠遺稿』, 407-409頁。

19) 同書, 57-62頁。

20) 前掲『続再夢紀事2』, 25頁。前掲『徳川慶喜公伝2』, 221-222頁。

5月9日老中小笠原長行はイギリスに賠償金を渡した。しかし、攘夷決行の日に定められた5月10日、長州藩は下関でアメリカ商船を砲撃し、その後フランスやオランダの軍艦に対しても攻撃して、対外的緊張は再び高まった。

公武合体が失敗し、対外戦争の危機が迫る内憂外患の中で、越前藩は慶永の側用人中根鞆負を上京させ、5月7日在京の老中に対して次のような内容の、慶永の存念書²¹⁾を見せた。それによれば、幕府は、欧米諸国との交渉に際して、まず「外夷拒絶」の国是を条理を尽くして説明すべきである。それでも欧米の外交官が納得せず、大坂に来て交渉を求めた場合、幕府は、彼らの「曲」が明白になるまでは決して実力行使に及ばず、朝廷が頼りにしている有力大名、全国の大名、諸藩の有志、草莽の徒も交えて、欧米外交官と互いの国是を徹底的に討議して、和平か戦争かを決定しなければならない。ここでは、会議の結果、日本の国是が攘夷から開国に転換する可能性も想定されている。

一方、福井では小楠も交えて話し合いが行われ、5月26日前藩主慶永と現藩主茂昭とを擁して藩兵4千名で挙藩上洛することが決定された²²⁾。この策は、(1)加賀藩、肥後藩、薩摩藩も誘って上洛し、將軍、関白、諸大名臨席の上、日本代表と欧米諸国の代表からなる会議を開催し、十分「談判」させて、「道理」を確定し開国か鎖国か、戦争か和平かを決めさせること、(2)今後朝廷が国政を司り、賢明な諸侯をして機務に当たらせ、全国より人材を集めて役人に選抜すること、以上2つの柱からなっている。

小楠は、5月24日と26日付の手紙を合わせて国許に送り、この藩議が決定された時の模様を弟子たちに詳しく報じている。その中で、彼はこの度は京都に同行して、「国・家・身をも捨て候」²³⁾覚悟で上記の策の実現に尽くしたいとその決意を語っている。今回は藩兵を率いての状況であり、攘夷派が氣勢を上げている状況からして、いかなる変事が起きてもおかしくない。それだけに君臣こぞって決死の覚悟を固めて上洛する必要があると小楠は考えていた。

5月7日に老中に差し出された慶永の存念書、その後決定された藩議、当時の小楠の手紙のそれぞれで説明されている挙藩上洛策の内容はほぼ同一である。ただし、慶永の存念書には、国際会議のことは書いてあるが、朝廷が国政を主宰することは提案されていない。これは相手が幕閣であるから当然だろう。

上記の3つの史料に見られる小楠の意気込みや上洛策に対する態度から判断して、彼が挙藩上洛策の提唱者であることは明らかである。

5月26日藩議は挙藩上洛に決し、6月1日には城中に藩士が集められて、慶永、茂昭によ

21) 前掲『続再夢紀事2』、13-16頁。

22) 前掲『横井小楠遺稿』、415-423頁。

23) 同書、417頁。

り酒肴が供せられ、決定された挙藩上洛策が伝えられた²⁴⁾。

ところが5月30日に京都から福井に戻っていた中根鞆負は、6月4日の会議で今の京都の情勢では挙藩上洛は無謀だと強硬に反対した²⁵⁾。そのため、牧野主殿介、青山小三郎、村田巳三郎ら3名の藩士を京都に派遣して情勢を調べさせ、併せて薩摩、肥後、加賀、若狭、会津、尾張諸藩の在京重臣に藩議決定の旨を報じてその意見を徴することになった。そして上記3名の復命があり次第、全藩出動の時期を定めることに決した。

しかし、6月6日、将軍が当日京都を去り東帰の途についたという情報（実際には6月9日）が福井にもたらされた²⁶⁾。越前藩はこの年の7月が藩主茂昭の江戸参府の期日に当たっていたが、将軍が京都に滞在しており、挙藩上洛が決定したので参府を見合わせることにしていた。しかし将軍が江戸に戻るとなると参府しなければならなくなる。そのため藩論は藩主茂昭の江戸参府賛成派と反対派の二つに割れ、それぞれに挙藩上洛反対派と賛成派が合体して、根元から揺らぎ始めた。

6月7日小楠と彼に共鳴する藩士は、参府延期と挙藩上洛決行を、一方中根鞆負は参府実行と上洛延期を主張して激論が戦わされた。この時は上洛決行派が勝ち、6月14日には中根が蟄居の処分を受けている²⁷⁾。

しかし、7月6日京都で公卿や諸藩の意見を聞いて来た村田巳三郎が帰国し、現時点での上洛は見合わせるべきだという大方の意見を伝え、村田自身も即時上洛に反対した。結局7月23日には藩論が一変し、挙藩上洛決行派の藩士が解職・転職させられた²⁸⁾。

小楠は挙藩上洛が叶えられず辞職を願い出て、8月11日に福井を発ち熊本に帰藩した。以上が、小楠が建言した挙藩上洛策の顛末である。

結論—日本の独立の維持を求めて

本章では、これまで詳述してきた3つの献策、すなわち文久2年（1862）9月の条約破棄策、同年12月の「攘夷三策」、文久3年（1863）5月の挙藩上洛策の内容を相互に比較して、それぞれの献策に込められた小楠の意図を探り、献策の背後にある究極目的を考察したい。

まず、この3つの献策は、条約破棄策と「攘夷三策」の2つと、挙藩上洛策とに大きく分けることができる。なぜなら、前2者が条約の一方的破棄を提案しているのに対して、挙藩

24) 前掲『続再夢紀事2』, 40-42頁。

25) 同書, 47頁。

26) 前掲『横井小楠遺稿』, 426頁。

27) 前掲『続再夢紀事2』, 55-57頁。

28) 同書, 91, 95-96頁。

上洛策は、それを前提とせず、日本と欧米諸国の国際会議で開国か鎖国か、戦争か和平かを決定することになっているからである。

条約破棄論と「攘夷三策」は、条約破棄を通告する点では同じだが、前者は条約破棄後全国の大名を集めた会議を開いて開国の国是を定め、その上で「真の開国」をすることにまで言及しているのに対し、後者はその点には触れていない。とはいえ、「攘夷三策」は外国使節に対して「追って開港の議は後日使節を以て相達し候議もこれあるべき間、一端引き払い申すべし」²⁹⁾と申し入れるように主張しており、全国会議によって開国が決定されて再び開港となる可能性を示唆している。

また、「攘夷三策」では条約破棄以外に、将軍が上洛して天皇に対する尊崇の念を公に示すこと、および大坂近辺の海岸と淀川の防衛策が提言されている。前者は文久2年(1862)7月の「国是七条」を受け継ぐ。後者の防衛策は、幕府が攘夷の勅命を受諾する見通しとなり、今後外国船が大坂に来航する可能性があることを見越して提案されたものであろう。

この2つの献策が穏便な形であれ、条約破棄を具申しているのは、前述したように条約の即時破棄と攘夷決行を主張していた長州藩の攘夷派との妥協策であるからである。

文久2年(1862)7月頃より、長州藩の周布政之助、小幡彦七、桂小五郎らはたびたび江戸の越前藩邸を訪れ、慶永、小楠、中根と面会した。彼らは条約を破棄した後に、日本から積極的に開国することについては異存が無いと述べている³⁰⁾。小楠は、条約破棄策なら長州藩も納得し国内を分裂させることなく「真の開国」に導くことが可能だと判断したと考えられる。

ところで、挙藩上洛策は条約破棄を前提としていない。日本の代表と欧米使節との間で条理を尽くして話し合い、開国か鎖国か、戦争か和平かを決定するというように、条約の破棄をしない場合もありうる。文久3年(1863)2月の外交問題に関する建白書で積極的開国と欧米諸国との戦争の回避が建言されていることからすると、小楠の真意は開国と和平にあったと思われる。その場合は、条約改正のために交渉はあっても条約破棄はありえないだろう。

また、条約破棄論では大名の全国会議であったものが、挙藩上洛策では日本と欧米の国際会議になっている。

さらに、挙藩上洛策では他の大藩を誘い、藩兵4千名を率いて上洛するというように、軍事力で京都の攘夷派を押さえ込み、政治の主導権を握ることが予定されている。

挙藩上洛策でもう1つ新しく付け加えられたことは、朝廷が国政を司ることである。越前藩の藩議によれば、幕府の政策は必ずしも将軍の意思によるものでなく、将軍を補佐する幕

29) 前掲『続再夢紀事1』, 269頁。

30) 同書, 92-93, 96-97頁。

閣に人材がおらず、幕府の統治能力は疑問であり、この際、朝廷が国政を主宰し、幕府に限らず列藩の中から人材を集めるべきであった³¹⁾。これは小楠の意見でもあり、彼は挙藩上洛策が従来の朝幕間の周旋とは次元を異にした、「天下に大義理」を立て「朝廷日本国中共和一致」を目指すものであると強調している³²⁾。挙藩上洛策は新しい原理に基づく政権を目指す革命的な企てであった。

以上のように、挙藩上洛策は、条約破棄を前提としない点、会議に欧米の代表が加わる点、軍事力を利用する点、朝廷による国政の主宰が提案されている点で条約破棄論や「攘夷三策」と異なっている。このような相違は何故生まれたのだろうか。

まず、文久2年（1862）12月から翌年4月にかけて起きた、政治情勢の変化に目を向けてみよう。

文久3年（1863）1、2月、慶喜、慶永、豊信らが相次いで上京したが、攘夷派の勢いに圧倒されて攘夷決行の期日を約束する所まで追い詰められてしまった。

一方イギリスは、文久2年（1862）8月に起きた生麦事件について幕府に激しく抗議し、薩摩に対する武力攻撃までも警告している。

小楠は文久3年（1863）3月上旬には、薩摩に対するイギリス艦隊の攻撃を予想し、熊本の家族に対して万一の場合の避難場所を指示している。

3月下旬には慶永が京都での公武合体工作に失敗して帰藩し、その声望も失墜した。

このように国内分裂と対外戦争の危機が拡大する中で、憂慮を深めた小楠は、越前藩を含む公武合体派の勢力を挽回し、国内分裂を防いで平和を維持するための打開策を案出する必要に迫られた。

その結果打ち出されたのが挙藩上洛策である。この策は、軍事力で攘夷派を排除して京都での政治的主導権を握り、欧米の外交官も参加する国際会議を開催することによって、国際紛争をできるだけ平和的に解決し、同時に国論を確定することを目指すものである。

挙藩上洛策が当時の状況下で実現可能だったかどうかはともかく、もし実現すれば目前に迫る内外の危機を打開できる策だった。

しかし攘夷派が牛耳っている京都に乗り込むのは思い切った策である。小楠も挙藩上洛が危険に満ちた容易ならざる企てであることは十分自覚しており、国許の門人に対して、人生に2度ないことであり、「心胆を尽くして」取り組んでいると書き送っている³³⁾。

条約破棄論、「攘夷三策」から挙藩上洛策へという大きな転換は、文久3年（1863）1月

31) 前掲『続再夢紀事2』, 41-42頁。

32) 同書, 45, 49頁。

33) 前掲『横井小楠遺稿』, 427頁。

から4月にかけて幕府の統治能力が低下し、日本の危機が深刻化したことに基づくものである。彼の中には新しい政治体制の構想が芽生えていた。

さて、このように献策の内容が変化する中で、変わらなかったものは何だろうか。それは、国論を統一し国内分裂を防ごうという意図である。小楠はペリーが日本を「無政事」の国と評したのは至言だと述べており³⁴⁾、日本の政治的意思の統一が何よりも重要だと考えていた。彼にとって最悪の事態は、日本が分裂し内乱が生じることだった³⁵⁾。これは欧米の介入を招きやすく日本の独立を最も危うくする。日本の独立の維持、これが小楠の献策に込められた究極的な意図だったのである。

しかし、小楠の場合、そのような意図を実現するための手段は政治情勢によって変化している。すなわち、条約破棄論と「攘夷三策」では、攘夷派との妥協のため条約破棄を提案している。無論、条約破棄の通告はいくら穏便に行っても欧米諸国との紛争の火種になる危険な策であるが³⁶⁾、小楠は文久2年(1862)の時点では、それを「より小さな悪」と考えたのか、あるいはそれが引き起こす事態を楽観視したのか、国内分裂を回避する方を優先したのである。

他方、挙藩上洛策は、欧米諸国との政治的緊張の高まりを背景にして、戦争をできるだけ避けるために、軍事力で京都での政治的主導権を握り欧米代表と日本代表との国際会議を開くことを目指している。これは欧米諸国の意見のうち理のあるものは受け入れ、できる限り戦争を回避し、万一戦争となっても、国際世論に日本の努力と主張の正当性を訴える機会にしようとするものである。小楠は既に国際世論(「地球上の全論」)³⁷⁾を視野に入れており、そこにおいて前述した「天下の大義理」あるいは「天地間の道理」³⁸⁾を貫かねばならないと考えていた。そのためにも条理を尽くした討議が必要だったのである。

会議において和平であれ戦争であれ結論が出れば、日本の国論が定まり、少なくとも国内分裂の危機は去ることになる。その上で、小楠は朝廷が政治を主宰し、人材を全国から集める挙国一致の政体を創ろうとした。

以上のように、文久2年(1862)から文久3年(1863)にかけての小楠の献策の背後にある究極目的を探求していくと、それが日本の独立の維持であり、彼はその目的のために政治情勢の変化に応じてその都度様々な手段を採用したことが分かる。その手段自体も危険性を

34) 同書, 39頁。

35) 同書, 472-473頁。この点は勝海舟も同意見だった。同書, 474-476頁。

36) 前掲尾佐竹猛『明治維新 中巻』, 355頁。

37) 前掲『続再夢紀事2』, 15頁。

38) 同書, 14頁。

孕むものだったが。

さて、小楠は、このような考え方を、『易経』に見える「変通」の思想によって基礎づけている。彼は「天地の道窮すればすなわち変ず、変ずれば即ち通ず」³⁹⁾と述べ、時勢に応じて政策を変更して理想政治を実現する「変通」の道を強調していた。小楠のこの言葉は、「易は窮まれば変ず。変ずれば通ず。通ずれば久し」⁴⁰⁾という『易経』の言葉に由来する。これは、易とは行き詰れば変るものであり、変われば新しく道を通じ、道を通じれば永久に続くことを意味する。この引用文の直前では、中国の神話的皇帝である黄帝、堯、舜が、時代の変化に応じて生活様式を変えることで道を開き、民衆が倦怠することのないようにしてやったと述べられている。従って「変通」とは、時勢の変化に応じて政策を変え、理想の政治を実現することである⁴¹⁾。

小楠は理想政治のモデルを、『書経』に描かれた堯、舜、禹など古代中国の神話的皇帝の時代及び夏、殷、周時代の政治に求め、それを「三代の治道」などと呼んでいる。これは、一言でいえば、平和で豊かな国を創ることを為政者の義務とみなす政治理念である。

小楠は、特にペリー来航以降、政治の流動性が高まると「変通」を強調するようになり、「今日と相成り候ては更に前日の処置を以て議すべきこととも存じ申さず、今日はまた今日の処置大いにこれある事に存じ奉り候」⁴²⁾と述べるようになった。時勢が急激に変化する中で、どうやって日本の独立を維持し、豊かで平和な国を創るかを考えながら、小楠は献策を続けたのである。

その献策の中でも、人生に2度ないことと小楠自身感じていた挙藩上洛策は、結局実現しなかった。最後にその原因を考察して本稿を終えることにしよう。

前述したように、挙藩上洛策は越前藩の藩論が揺れ動いて、最終的に決行直前で中止になっている。こうした藩論の急変は、慶永の心の動揺によるものと考えられる。

当時の慶永の動揺は、翌元治元年(1864)に彼が養子で藩主の茂昭に宛てた手紙に窺える。その中で慶永は、前年に藩内が挙藩上洛を巡って分裂し結局上洛決行派が敗れた事件に言及し、小楠の思想の功罪を列挙し、その反省に基づいて今後の藩政方針を提示している。例えば、慶永は、小楠の意見として、無能な藩主はその地位から排除して隠居させ他より養子を

39) 前掲『横井小楠遺稿』, 64頁。

40) 本田濟訳注『易』, 朝日出版社, 578頁。

41) 小楠の政策論と変通の関係については次の拙稿で詳説した。拙稿「激動期の柔らかな思考—横井小楠の思想的軌跡と近世の儒教文化」(河井徳治, 木村英二, 中川晶, 藤永壯編『文化環境学のスペクトル』, 三修社, 2004年所収), 113-151頁, 特に126, 142頁。

42) 前掲『横井小楠遺稿』, 242頁。

取るべきだという主張を取り上げ、その主張の危険性を指摘して、付け込まれる隙を作らないようにと茂昭を戒めている⁴³⁾。小楠が本当にそのように言ったかどうかは確定できないが、慶永が疑心にとらえられていたことが分かる。

さて、小楠は文久2年(1862)3月慶永に宛てて、幕府を諫めても幕府が悔悟せず政治を改革しない場合には、幕府に越前藩を奉還する覚悟を固めるように進言している⁴⁴⁾。また、前述したように文久3年(1863)2月幕府に対して、朝廷を論しても聞き入れられなければ朝廷に大政を奉還せよと建言している。「朝廷日本国中共和一致」を目指す小楠にとって、もはや藩も幕府も絶対永遠のものではなくなっていた。日本の独立の維持、民衆の豊かで平和な生活の実現を究極の目標としていた小楠は、藩や幕府の存続にこだわらなくなっていた。

御三卿の一つ田安家の八男として江戸城内に生まれ、隠居後も越前藩を率いていた慶永は、このような小楠の態度に付いていくことができなかった。

肥後藩や薩摩藩は、越前藩に同時上洛を呼びかけられたが、藩の利害によってそれに応じようとはしなかった。小楠は、藩や幕府の利害を越えて新しい原理に基づく政体を作り出すという困難な事業に携わろうとしていたのである。

43) 前掲『続再夢紀事2』, 424-428頁。山崎正董『横井小楠 伝記篇』, 明治書院, 1938年, 785-790頁。

44) 前掲『横井小楠遺稿』, 85-86頁。

45) 前掲『続再夢紀事2』, 49頁。